

平成21年度 再商品化実施委託単価について

再商品化実施委託単価算定の考え方

平成21年度の特定事業者の「再商品化実施委託単価」は、「平成21年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」（下表の（ ））を「平成21年度に見込まれる申込の総量」（下表の（ ））で除して算出している。

再商品化実施委託単価の計算式

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{「平成21年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」（ ）}}{\text{市町村からの（平成21年度の）引取り見込量（ ）} \times \text{再商品化事業者見込み委託単価（ ）} + \text{協会経費（ ）}} \div \text{平成21年度に見込まれる申込の総量（=下表の「特定事業者等からの再商品化委託申込見込量」）}$$

<平成21年度再商品化実施委託単価の算出根拠>

素 材		市町村からの 引取り見込量 (t)	再商品化事業 者見込み委託単 価 (円 / t)	協会経費 (千円)	再商品化総費用 (千円) (×) +	特定事業者等か らの再商品化委託 申込見込量 (t)	平成21年度 再商品化実施委託単価 ÷ (円 / t)
ガラスびん	無色	103,000	5,000	94,466	609,466	148,000	4,100
	茶色	122,000	5,500	94,206	765,206	138,000	5,500
	その他色	115,000	8,400	94,206	1,060,206	115,000	9,200
P E T ボトル		2,580	55,000	363,204	505,104	290,000	1,700
紙製容器包装		30,000	1,387	420,597	462,207	34,700	13,300
プラスチック製容器包装		699,000	77,900	862,000	55,317,000	843,100	65,700

注1) P E T ボトルとガラスびんについて

上表の 市町村からの引取り見込量及び 再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会は有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。

注2) 端数調整のため、必ずしも (×) + が と等しくならないケースがあります。また、再商品化実施委託単価は端数調整しております。

再商品化実施委託単価の推移

(単位：円)

素 材		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
ガラスびん	無色	1,752	2,549	4,151	4,000	3,600	3,000	2,800	2,600	3,900	3,800	3,300	4,100
	茶色	2,936	4,407	7,682	7,700	7,800	5,700	4,800	4,800	4,800	5,200	4,900	5,500
	その他色	5,485	6,340	8,096	9,100	9,100	8,600	8,000	6,400	7,100	5,800	6,700	9,200
P E T ボトル		101,755	95,135	88,825	83,800	75,100	64,000	48,000	31,200	9,100	1,800	1,800	1,700
紙製容器包装		-	-	58,636	58,600	42,000	25,200	19,200	12,600	20,400	12,500	15,500	13,300
プラスチック製容器包装		-	-	105,000	105,000	82,000	76,000	73,000	80,000	89,100	85,800	75,100	65,700

(注) 「再商品化委託単価」の名称は、平成20年度より「再商品化実施委託単価」に変更となりました。

平成21年度の分別収集計画量、再商品化計画量、再商品化義務量の対比

(単位：千トン)

	ガラスびん			P E T ボトル	紙製 容器包装	プラスチック 製容器包装
	無色	茶色	その他色			
分別収集計画量	359	309	184	312	153	858
再商品化計画量	180	170	130	384	356	1,291
上記のうちいずれか少ない量	180	170	130	312	35	858
特定事業者責任比率	92%	77%	87%	100%	94%	95%
再商品化義務総量	165.6	130.9	113.1	312.0	2) 32.9	815.1
市町村からの引取見込み量	103	122	115	1) 17.2	30	699
特定事業者等からの再商品化委託申込見込量	148	138	115	290	34.7	843.1

1) 平成21年度のP E Tボトルの市町村からの引取見込量は、有償分(16万9千4百20トン)と逆有償分(2千5百80トン)の合計値。

2) 平成21年度の紙製容器包装については、分別収集計画量から、環境省が調査した市町村独自処理分(118千トン)を差し引いた量に特定事業者責任比率をかけたものが再商品化義務総量となります。